

トラック奈良 11

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

[令和 3 年] **2021**

No.331



若草山から望む夕日

令和3年度奈良運輸支局地方貨物自動車運送適正化事業実施機関 指導員永年功労表彰式

日時：令和3年10月19日(火) 午前10時～

場所：奈良運輸支局 2階 会議室

多年にわたり、貨物自動車運送適正化事業実施機関の指導員として、業務に従事し、自動車運送事業の発展に寄与した功績が認められ、棚上太郎適正化事業指導員が奈良運輸支局長より表彰されました。

澤島支局長は、「指導員として引き続きトラック運送業界の発展のためにご活躍されることを期待すると共に、後進の育成にも尽力して頂きたい。」と式辞を述べられました。

塚本本部長は、「本日は、指導員の表彰式を挙げて頂き、厚く御礼申し上げます。今後ともトラック運送事業の適正化にご指導ご鞭撻をお願いします。」と挨拶しました。



▲前列左から、澤島奈良運輸支局長、棚上適正化事業指導員、塚本本部長

▲後列左から、中村首席運輸企画専門官、松村常務理事

※写真撮影のため、マスクを外しています。

適正化事業実施機関指導員永年功労表彰式	 巻頭
近畿運輸局金井昭彦局長と自動車関係団体協議会との懇談会	... 2
奈良県の道路と都市公園整備の充実を求める 合同県民大会	 8
指導・監督者育成講習会	 12
引越(基本・管理者)講習会	 14

■ 奈良労働局から

奈良労働局からのお知らせ	 15
--------------	----------

■ 陸災防から

重大な労働災害を防ぐためには	 16
----------------	----------

■ 全ト協から

飲酒運転の根絶を目指して	 18
軽油価格調査集計表(2021年8月)	 20

■ 奈ト協から

KIT事業の案内	 21
11月・12月の行事(予定)表	 22
トラックの構造上の特性	 23
事業用自動車事故事例No.75	 24

■ 奈良県警察本部から

奈良県警察本部からのお知らせ	 25
----------------	----------

■ 近畿交通共済から

近畿交通共済からのお知らせ	 26
不正軽油追放啓発展及び街頭啓発活動	 28
Gマークラッピングトラック協力会社に感謝状	 29
防災啓発用リーフレットを寄贈	 30
活躍する女性	 31
ファミリーマートに飲酒運転根絶啓発シールを配布	... 32
「トラックの日」PR活動	 巻末



近畿運輸局金井昭彦局長と奈良県自動車関係団体協議会との懇談会

日時：令和3年10月6日(水) 午後1時30分～午後2時30分

場所：ホテル リガーレ春日野(奈良市法蓮町757-2)



挨拶

○菊池 奈良県自動車関係団体協議会会長

- ・緊急事態宣言が解除され、経済のほうも少し落ち着くのではないかと考えている。
- ・奈良県は世界遺産が三ヶ所あり観光立県。今回のコロナ禍では観光関係、交通関係と非常に打撃を受け、厳しい状況。
- ・本日は主要5団体よりお話ししますので、ご指導をよろしくお願いします。



○金井局長

- ・今般のコロナ禍においては運輸局・国土交通行政にとっても、非常に難しい課題を抱えている。



- ・これからは関西を盛り上げていく万博もあるので、コロナ対策をしっかりとやった上で、観光・交通・自動車販売等を含め、経済をまわしていけるものと思っている。

- ・コロナ禍の状況において、意見交換の場や皆さんとお話しする機会も非常に少ないため、忌憚のないご意見、あるいは今の状況、また今後どういう風に私ども運輸局と連携しながら進めていくのかについて、お話しが出来ればと考えているのでお願いしたい。

(菊池 販売店協会会長)

- ・コロナ禍による工場閉鎖や半導体不足により、自動車製造が非常に滞っており、サプライチェーンの世界的な広がり在地元の販売店をも直撃しているところ。
- ・流通の活性化として「バイ奈良運動」を実施。「奈良モーターフェア」は、コロナ禍によりやむなく中止。中古車市場では、「ディーラーオートオークション」を奈良県中古自動車販売商工組合と協力し、年2回開催。
- ・ワンストップサービスは、1～9月まで 80%を超える比率。
- ・安全運転チャレンジ 100 として、交通安全運動を春・秋に実施。
- ・要望ではあるが、保管場所ステッカーの交付を運輸支局でお願いしたい。お客様への負担軽減を図っていただきたい。



(植田 バス協会会長)

- ・ICカードは、83.4%が利用。
- ・第一次の緊急事態宣言時は、かなりの人流抑制がかかっていたが、今年1月4日以降の緊急事態宣言では、抑制があまり効いていない。
- ・2020 年7月 22 日のGOTOトラベルは、利用促進に繋がっていた。
- ・乗合バスの輸送人員は、9 月は、第4次の緊急事態宣言等により、高速バス等を含めると、70%前後若しくは 60%台後半という実績である。
- ・貸切バスの稼働率は、9 月は 16.9%まで低下。10 月以降は予約は入っているが、修学旅行を中心にキャンセルも出てきている。
- ・コロナ禍の長期化により企業努力も限界に達しており、事業者の負担で維持されている赤字路線の確保に必要な財源の確保、鉄道駅のない市町村・地域における幹線系統の支援の拡充などの支援をお願いしたい。
- ・GOTOキャンペーンの再開、一般団体向けのGOTOトラベルキャンペーン並みの仕組みづくりをぜひお願いしたい。



(辻 タクシー協会会長)

- ・県北西部に人口、タクシーが集中。
- ・コロナ禍により、これまでもなく輸送人員が激減し、売り上げが大きく減少。

- ・県知事や各市町村長への支援要望を行い、また一定の支援をいただいているところ。
- ・約 13 年ぶりとなる運賃改定申請を提出している。一日でも早い改定認可をお願いしたい。
- ・地域に密着した公共交通機関として、事業を維持・継続できるよう支援をお願いしたい。



(塚本 トラック協会会長)



- ・特に力を入れているのは、事故防止・交通安全対策事業、環境対策事業、災害時緊急輸送対策事業。
- ・紀伊半島大水害から10年という節目で防災リーフレットを作成し、県南部の自治体を通じて全世帯に配布させていただいた。
- ・飲酒運転の撲滅に向けてさまざまな啓発活動に取り組んでいる。例えば、奈良県警察本部とタイアップし、飲酒運転防止根絶シールを作成して県下のコンビニエンスストアの酒類の

販売ケースに貼ってもらう活動を実施。

- ・「標準的な運賃」の普及促進について、9月 30 日現在の届出率は 73.1%。また、専門講師による「標準的な運賃活用セミナー」(基礎編)、(応用編)を開催。今月末には奈良運輸支局と連携し周知活動を実施予定。

(中川 整備振興会会長)



- ・定期点検整備の促進として、「点検でハッピーキャンペーン」を実施。更に、テレビCMやシネアド、商業施設や道の駅での啓発イベント等を実施。
- ・電気自動車及びハイブリッド車等の普及、更に被害軽減ブレーキなどの安全性能を高める装置を導入した車両が普及していることから、OBD(車載式故障診断装置)の活用など新技術に対応した整備が必要。

- ・昨年 4 月に「特定整備制度」が開始。先進安全自動車のエーミングセミナー等を開催し、整備技術の向上を図っている。

意見交換会

【販売店協会関係】

(金井局長)

- ・ご要望をいただいた自動車保管場所標章(ステッカー)の運輸支局の交付ですが、今年の6月の規制改革実施計画が閣議決定されており、警察がステッカーの郵送交付を令和4年1月までに措置することが決定されている。
- ・半導体不足や製造工場の閉鎖で来年1月まで供給状況が回復しないということですが、それはコロナの影響ですか。



(菊池販売店協会会長)

- ・東南アジアの工場もコロナ禍で閉めており、半導体不足と重なっている。

(金井局長)

- ・自動車販売自体は、コロナで落ち込んでいるのですか。

(菊池販売店協会会長)

- ・受注は入ってきているものの製造は遅れているので、お客様の手元には届けられない。

【バス協会関係】

(金井局長)

- ・観光庁の予算で高付加価値事業など公共交通事業者にも使っていただけるものがあるので、ぜひとも活用していただきたい。
- ・貸切事業は厳しい状況だと思いますが、緊急事態宣言があけてどのような感じでしょうか。

(植田 バス協会会長)

- ・状況的には、すぐには改善できていない。現在の修学旅行の考え方は、近くで二泊三日くらい、オールバスを使ったものをかなり実施していただいている。しかし、遠距離のものはリスク回避のため、できるだけ近場で実施するという方向であり、日数を減らして行うという形態が増えてきている。



(金井局長)

- ・観光と交通アクセスを結ぶため、MaaSをしっかりと考えていきたい。問題としては、点在している観光地を公共交通でどう周遊するのか、どのようにして交通を組み合わせていくのか考えていきたい。

(植田 バス協会会長)

- ・関空がうまく機能するようになりましたら、使えるのかと思います。我々も実証実験をやっており、関空から奈良までのいわゆる空港バス、それと観光地を回ります市内循環バスについては一時期行ったが、海外のほうの規制があり、その規制の緩和を考えていただかないと難しい。

（金井局長）

・欧米は、いわゆるワクチンパスポートを使い規制緩和という方向。日本の場合、いろいろな課題があるが、ルートや実施方法など交通機関とどう組み合わせていくのが、新しい観光のやり方を考えていくには、バス・タクシーは重要だと思っているのでお願いしたい。

【タクシー協会】

（金井局長）

- ・運賃改定については、今、審査を進めているところ。
- ・臨時交付金（事業者支援分）については、各自治体、県も含めて要望させていただいている。交付金関連では、地域観光事業支援もあり、県内の観光、その他感染対策に相当な額が使われており、それが今まで止まっていたが動き出してくると思う。今回、大阪では県内移動については、バス・タクシーを使った旅行を対象にすることを実現してもらい、クーポン券をバス・タクシーにも使える形で供給していただくになった。自治体で温度差はあるが、我々としてもこういう形で予算を活用してもらえよう、交通を組み合わせてもらえるように訴えていきたい。
- ・奈良県内の支援制度について、情報が掴みづらいのではないかとと思うので運輸支局を通じて情報提供をしていきたい。



（辻 タクシー協会会長）

- ・奈良県から旅行会社を通じて「タクシーによる修学旅行を検討される」ということで、協会で研修会・講習会を行っている。これまでは京都で宿泊し、奈良へ観光して帰ることもあった。奈良県の場合、社寺が離れており、タクシーならば三ヶ所あっても一日で周遊できる利点があるので、我々としても勉強していきたい。

【トラック協会】

（金井局長）

- ・エッセンシャルワーカーとして日々感染リスクを抱えているかと思うが、今回、人流が止まったなかで物流は動いていることで社会生活が維持できたということで、物流の重要さという社会の意識が高まったと思う。
- ・標準的な運賃に関しては、人手不足が永年の課題となっているなかで、2024 年からの労働時間の規制もあり人材不足を改善するには労働条件の改善は急務。標準的な運賃を表示して、それをもとに必要なものは収受して、若い人に給料として還元していかないと、将来は持続可能にはならないと思う。運輸支局・本局も支援して行くが、協会の中ではどのような感じなのか。

(塚本 トラック協会会長)

・我々業界の将来というのは、高齢化、若い人がまったく来ないという声が聞こえる。労働条件を改善し構造的に変えないと、少子高齢化はもっと進み他産業と人材の取り合いが起ってくるので、難しい問題だと思っている。

・コロナ禍で荷主も厳しく、血を流す思いで製造コストを下げていながら、運賃を上げてくださいということは、我々業界のエゴにしか聞こえかねないので慎重に進めていきたい。

・最後になるが、イギリスでタンクローリーのトレーラーが不足し、街のガソリンスタンドで燃料が入れないといったことがあった。そのような事にならぬよう、我々業界が頑張っ



(金井局長)

・政府としては、今年、総合物流政策大綱を出し、物流DXと物流標準化を進めていくが、荷主や卸しも含めて全体で進めていかないと上手くいかない。個々のトラック会社にとっては良い面もあれば悪い面もあり難しいことであるが、時代の流れでサプライチェーンを作っていく方向なので、協会内でも課題として留意していただきたい。

【整備振興会】

(金井局長)

・特に気になっているものは整備士の確保。運輸支局長と高校訪問などの活動を地道にやっていたが、昔と何が変わってきているのか。自動車そのものの関心が若者は減ってきているのが背景にあるのか。どうすればよいのか。どんなふうに業界として考えておられるのか。

(中川 整備振興会会長)

・今は整備士は見習いで入るという時代ではなく、学校に行って勉強して入る。しかし、学校に入ると他の業界と比べてしまう。昔であれば、見様見真似でやっていけたかもしれないが、今は、パソコンも機械も使わなければならない。また、車両や燃料もかなり変わっていくのでそれなりに勉強しなければついていくことも難しい。

(金井局長)

・EV化が進み、整備という概念がどうなるのかについて業界内ではどんな議論があるか。

(中川 整備振興会会長)

・考える必要はあるが一概には言えず難しい。

(金井局長)

・業界として、若い人に入ってもらえるよう運輸支局、運輸局も含めて、アピールすることも大事だと思うので、我々も協力していきたい。

(中川 整備振興会会長)

・私が一つ思うのは、男社会なので女性の方が参加してくれば若い人材も入ってくるのではないかな。そのためには女性の働く施設、設備の問題がある。そこを考えていけばいいのではないかなと思う。女性の整備士のポスターもあるので活用し、女性を増やしていきたい。

(他団体からの発言はなく14:30閉会)

奈良県の道路と都市公園整備の充実を求める合同県民大会

日時：令和3年10月18日(月) 午前10時～

場所：奈良県コンベンションセンター コンベンションホール

主 催：奈良県・奈良県道路利用者会議・道路整備促進期成同盟会奈良県協議会・奈良県市町村道路整備促進期成同盟会・京奈和自動車道整備促進期成同盟会・奈良県街路事業促進協議会・京奈和自動車道建設促進奈良県民会議・奈良県都市公園事業促進協議会



道路および都市公園の整備に向けて、意見発表と大会決議

地域の安全・安心や国土の強化、地方創成を実現し、経済に好循環をもたらすストック効果を早期に実現させるため、京

奈和自動車道・紀伊半島アンカールートをはじめとする幹線道路の整備促進及び都市公園の整備促進などを関係機関に訴

え、必要な財源の確保を実現するための県民大会が、関係者約230人が参加して行われました。

※以下、道路関係のみ掲載

主 催 者 あ い さ つ

【荒井正吾知事が主催者を代表してあいさつ】



この大会は道路、街路及び公園の整備の重要性と必要性を県、市町村、民間が

一体となって国や関係機関に訴え、必要な財源の確保を実現するために開催しています。本県においても必要な財源を確保し、計画的に公共事業を進めていく覚悟です。特に重要な路線

網を「骨格幹線道路ネットワーク」と位置づけ、積極的に整備を進めているところです。とりわけ南北軸をなす京奈和自動車道は企業立地の促進や雇用の創出、公益的な観光収入に重要な役割を果たす道路です。その進捗に応じて工場誘致が進み、この14年間で393件の大規模工場が立地、6,000人近くの雇用が発生しています。

また今年4月には（仮称）樫

原ジャンクション大阪方面接続ランプの開通が令和8年春と報告され、その他の区間でも工事が進んでいます。次に国道168号、169号の紀伊半島アンカールートについては、国土交通省において他県に例をみない多くの直轄工事区間を設けて頂いて整備が進んでいます。これにより県南部の救急搬送の迅速化、災害時の対応、観光振興などに大きな効果が期待されておりま

す。特に168号では紀伊半島大水害以降、工事が進み、全区間事業化されるまでになりました。また（仮称）奈良インター北部分ですが、県内で初めて、高規

格道路と鉄道の結節点となります。街路事業となりますが、補助を頂いてJR関西本線の高架化の工事に着手できます。県が工事を請けもっている西九条佐

保線の整備や、新駅の整備等に着実に進めて参りたいと思います。

【上田清 道路整備促進期成同盟会 奈良県協議会会長が主催者の道路団体を代表してあいさつ】



近年、自然災害は激甚化、頻発化しており、今後発生が予想される大規模地震への

備えも必要となってきました。そのため災害発生時における安定した道路ネットワークの構築、整備が重要になってきています。さらに急速に進む橋梁、トンネルなどの道路施設の老朽化対策に対応する、道路ネットワークを構築するため、

防災、減災、国土強靱化の取組みを推進していく必要があると考えます。国の方では防災、減災、国土強靱化のための「5か年加速化対策」に計画的に取り組むとしています。この流れの中で我々も道路の整備や管理の予算化に向けた取組を行うことが重要と考え、令和4年度当初予算とは別枠での確保が重要であると考えています。

千葉県で6月、痛ましい事故がありましたが、安全、安心という観点から通学、通園路の安

全確保が求められます。住民の命と生活を守る自治体としましては、限られた財源の中で道路整備の予算と道路の維持管理老朽化対策の予算との2者択一を迫られている状況にあります。すべての公共事業について整備と維持管理は車の両輪と同じで、ひとつでも欠けると地域の生活や経済活動が立ち行かなくなります。これらの趣旨を踏まえ後ほど決議頂く要望案について要望していきたいと思っておりますので、お力添えをお願いします。

来賓祝辞

【堀井巖 参議院議員】



南海トラフ地震や様々な水害も想定される中で、県民の命や生活の安全安心に

資する道路整備をしっかりと行うことが極めて重要です。国の方では5か年の加速化対策で予算が組み込まれていますが、しっかりと力を合わせて奈良県の道路整備の加速化につなげて

いくことが重要と考えています。私も微力ながらみなさんと努力してまいりたいと存じます。

【佐藤啓 参議院議員】



私は官、民、政治も含めて奈良県のみなさんが要望、熱意を持っているというこ

とをしっかりと伝えていくことが大事だと思います。荒井知事を先頭に我々国会議員、地元の市町村長のみなさん一緒に要望活動をして頂いていますが、さらに民間の方々も入って県民を

あげて要望している形をつくっていただければさらにいいのではないのでしょうか。我々も微力ながらお手伝いさせていただきたいと思っています。

【荻田義雄 奈良県議会議長】



道路は社会生活を支える基盤であるとともに観光振興や企業立地など地方創生

や地域の活性化を図っていく上でも欠かすことのできない重要なインフラです。近年本県では計画的に道路整備が進み、幹線道路ネットワークが形成されつつあります。懸念される南海ト

ラフ地震の発生までに緊急輸送道路の役割を担う紀伊半島アンカールートを形成する京奈和自動車道や国道168号、169号の早期整備が期待されます。

【東川直正国土交通省 近畿整備局長】



奈良県は国内有数の歴史遺産の残る観光地として魅力にあふれた地域です。コ

ロナ禍以前は世界中から多くの方々が観光に来られていました。コロナ禍は現在、明るい兆しが見えてきており、今後国内外を問わず、元のように多くの観光客が奈良に来られるものと

期待しています。国では直轄の道路事業としては京奈和自動車道、清滝生駒道路、十津川道路の事業を推進しています。また奈良県事業としても国道168号、169号といった道路の整備は国も協力させて頂いています。今年度から5か年で15兆円の国土強靱化予算が閣議決定されました。今後5か年でどのような道路を整備するかのプログラムを作成させていただきました。そこ

に大和御所道路の橿原ジャンクションの大阪方面接続ランプを令和8年春開通予定と公表させて頂くことができました。（公園略）道路や公園はつながって使っていただく必要があります。社会資本をつくるだけでなく、まちづくりと一体となっておこなうことが重要で、県市と一体となって事業を進めていきたいと考えています。

意見発表

【公益社団法人奈良県トラック協会 株式会社吉田運輸 吉田金七 代表取締役】 「奈良県の道路整備への期待」



トラック業者の視点から奈良県の道路整備について2点お話しします。トラックは生活必需品から産業用の資材まで国内貨物の90%以上を運んでいます。また自然災害が発生した際はその機動力を生かして、緊急支援物資を輸送します。トラックは暮らしを守るライフラインであり、トラックの使命はいつも安全安心な輸送サービスを提供すること。しかし中小企業が99%を占めるトラック運送業界では少子、高齢化の中、若年ドライバー不足が深刻化しており、大きな社会問題となっています。業界としても現場で働くドライバーに

豊かな労働環境の実現を目指しています。そのような中でトラックドライバーの負担として交通渋滞があげられます。奈良県の南北軸、国道24号に交通が集中しており、観光シーズンになると渋滞が顕著になり、輸送時間に影響がでます。また、東西軸の名阪国道については急カーブ、急勾配がありひとたび事故が起きて、通行止めになると別のルートでの迂回を考えることになります。これらの理由から取引先への搬送時間が読めず、また連続運転による休憩も必要なドライバーは時間に余裕をもって出発を余儀なくされ負担が大きくなります。道路整備に期待することは、渋滞区間での事故危険箇所の解消、定時性の確保と搬送時間の短縮です。

次に災害に強い道路づくりについてです。我々トラック事業者は阪神淡路大震災、東日本大震災など自然災害が発生した際は、その機動力を生かして大量の支援物資を輸送し、国民のライフラインとしての役割を担いまし

た。奈良県と奈良県トラック協会は「災害発生時における物資等の緊急輸送に関する協定書」を締結しており、要請に応じて各地の被災地へ緊急支援物資を輸送します。災害発生時には支援物資の迅速な輸送が求められます。その実現のためにも災害に強い道路を整備していただくことは重要なことだと考えています。例えば168号、169号が通行止めになると、紀伊半島全体の物流に大きな影響が出ます。近い将来には南海トラフ巨大地震により深刻な影響が出ることも想定されています。一層災害に強い道路が求められます。もちろん平常時においても道路幅が狭い区間もあり、安定輸送に支障をきたすなど様々な問題が生じています。災害時、平常時を問わない安定的な輸送が確保できる道路整備が必要だと考えます。

我々が道路整備に期待することは、高速道路ネットワークの充実と一般道の渋滞緩和です。定時性の確保や搬送時間の確保が実現されればトラック業界全

体として労働環境の改善や人材不足の解消につながると思います。また災害に強い道路を整備いただくことで、被災地への安定的かつ迅速な支援が可能になると思います。その他には街中の荷下ろし場の確保、現在、荷下ろし場が少なく、路上駐車

をせざるをえないことが多々あります。道路に荷下ろし場をつくっていただければ、車両から店舗等へ余裕を持った配達ができ、ドライバーの負担が軽減できると思っています。もうひとつは市街地の道路拡幅です。市街地の道路が狭く、路上駐車が

あるとトラックの通行ができな場所があります。市街地の道路拡幅により、トラックが余裕をもって通行でき、ひいては災害時に迅速な輸送が可能になります。我々トラック協会はこれらのことを奈良県の道路整備に期待しています。



閉 会 の こ と ば

【京奈和自動車道建設促進奈良県民会議 小山新造会長】



この大会は毎年、県民の皆様にもご参加を頂き道路と都市公園の整備の充実を求めて開催しています。本日の意見発表では各事業者の視点から道路及び公園の整備について貴重なご意見を頂きありがとうございました。最近の道路整備の状況としましては京奈和自動

車道の用地買収及び高架橋等の工事が順調に進捗しておりますが、未だ県内でつながっていない区間があるため、渋滞が発生するなど企業活動にも影響が出ておりますので、一刻も早く全線開通して頂くことを願っています。併せて紀伊半島アンカールートを構成する国道168号、169号の早期整備に向け、国と県で連携しての取組みが進められています。これらの幹線道路

の整備によって地域のさらなる発展、活性化が大いに期待されます。近年、自然災害が頻発しているほか、社会インフラの老朽化が社会問題となっています。このため災害発生時における救命、救援物資の輸送確保や社会インフラのメンテナンスも確実に推進していく必要があります。国に地域の実情を訴えていきましょう。

指導・監督者育成講習会

日時：令和3年9月22日(水) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：19名

点呼は「安全の入り口」



▲講師の独立行政法人自動車事故対策機構
(NASVA)奈良支所
アシスタントマネージャー
鴻巣義史氏

自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル（トラック事業者編）について、独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）奈良支所アシスタントマネージャーの鴻巣義史氏が解説。同氏はまず点呼をするところからすべてが始まる。ドライバーとコミュニ

ケーションをきちんととれるいい人間関係をつくるためには、話を聞く受け手側のことをしっかり考える。そんな土台を作ったうえでこそ指導・監督が生かされる。点呼は「安全の入り口」とは呼びかけ、講習に入りました。主な内容は以下の通りです。

（１）指導及び監督の実施に当たって配慮すべき事項

トラックの運行の安全を確保するために、トラック事業者は、運転者に対し、安全運行に必要な技能と知識を習得させ、他の

運転者の規範となるべき運転者を育成するという重要な役割を果たす責務がある。そのためにも計画に基づく体系的な指導及

び監督と、点呼等における日常的な指導及び監督が必要となる。

（２）一般的な指導及び監督の指針の解説

①トラックを運転する場合の心構え

トラック運転者は、貨物輸送を支える社会的な使命を背負っていると同時に、トラックが引き起こす事故は社会に大きな影響を与える。トラック運転者はそのことを自覚し、プロ意識と誇りを持つとともに、安全・確実・迅速な輸送をするよう指導する。

②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項

貨物運送事業者にも運転者にも遵守しなければならない法令がある。最近では、スマホ使用が原因の重大事故があることなどの事例を交え道路交通法についての理解度を確認する必要がある。

③トラックの構造上の特性

トラックの重量、車高、車長、車幅などの特徴から、死角やスピードなどへの影響があることを確認させ、特性に合わせた運転をすることが必要だということを指導する。

④貨物の正しい積載方法

積付けの偏りにより、偏荷重を生じ、荷崩れや横転などの事故を招く。偏荷重を生じさせないための適切な積載方法の徹底と、偏荷重や荷崩れが車両に与える影響について構造的な理解を深めることが大切。

⑤過積載の危険性

過積載の状態は、衝突時の衝撃力の増大、バランスを崩しやすくなる等により、重大事故を招くこととなる。過積載運行の危険性を理解させることが大切。

⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項

危険物の輸送では、当然のことながら、十分な安全確認と慎重な運転が求められる。重ねて、必要な備品、携行品の確認と設置場所についても確認しておくことを指導する。

⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況

安全な運行のためには、経路についての情報把握と、適正な運行経路の選択がある。デジタルコグرافの活用も有効である。

⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法

事故を起こさない運転をするためには、常に危険を予測し、それを回避する運転をしていくことが大切。子ども、高齢者、自転車、夜間・明け方、悪天候等に対しても十分配慮する必要がある。危険予知トレーニングも指導に取り入れる必要がある。



▲テキスト



▲講習会の様子

⑨運転者の運転適性に応じた安全運転

安全確保のために、国土交通大臣認定の「運転者適性診断」が義務付けられている。診断の結果から自分自身のくせなどに気づかせ、診断結果をうまく活用し助言指導をすることが重要。

⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因とこれらの対処方法

交通事故の要因として、生理的、心理的な要因もあげられる。日々の点呼などで、過労、睡眠不足、飲酒などの危険因子に気づいて取り除くことが大切。

⑪健康管理の重要性

糖尿病、脳や心臓の疾病、生活習慣病なども交通事故の要因となることがある。指導者は、健康診断受診の重要性を認識し、運転者に疾病の申告を必ず行うよう指示すること。

⑫安全の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法

運転支援システムは万能ではない。理解不足や過大評価により事故が発生することがある。運転支援装置の機能を正確に把握できるように指導することが大切。

指導・監督者は上記の12項目の資料を読み込み、必要に応じてきちんとドライバーに伝える。そしてこれらは、記録し、3年間、適切に保存する必要がある。なによりもドライバーとの良い人間関係を築き、事故防止に役立ててほしい。

引越（基本・管理者）講習会

日時：令和3年10月7日(木) 午前10時～ 引越基本講習
令和3年10月8日(金) 午前10時～ 引越管理者講習
場所：奈良県トラック会館 2階 研修室

（公社）奈良県トラック協会は、引越事業に携わる事業者向けに講習会を実施しました。引越にかかわる必要な知識を身に付け、標準引越約款に基づく適正な業務を行い、利用者に安心して依頼される人材育成を目指しています。

講師は、（公社）全日本トラック協会輸送事業部次長の柴崎健一氏。講習会は、2日にわたり、引越基本講習と引越管理者講習が、約5時間ずつ行われました。主な内容は以下の通りです。



▲講師の全ト協 柴崎次長



引越基本講習

午前は引越業界の現状をふまえ、引越の下見・見積の知識とクレーム対応、引越作業と接客

マナーなど、引越にかかわる基本的な知識について。午後からは、引越運賃・料金についてと

標準引越運送約款などについて学び、最後に修了テストを実施。

引越管理者講習

午前は、主に「標準引越運送約款」について、改正部分も含めて説明。また、実際に全ト協に寄せられた引越にかかわる運送相談の実例と対策についての解説および関係法令の解説。午後からは、紛失、毀損、遅延に係わるトラブル事例の対応について講習。個人での事例検討の後、グループ討議をし、発表。修了レポートを提出して講習を締めくくった。



▲グループ討議の様子

奈良労働局からのお知らせ

奈良労働局からのお知らせ

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

1人でも労働者（パート、アルバイトも含まれます）を雇った場合、事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する必要があります。

労災保険は、労働者が業務上の事由または通勤が原因で負傷した場合、病気になった場合、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族の方に必要な保険給付を行っています。

雇用保険は、失業した場合や雇用の継続が困難となる場合等に対して保険給付や事業主助成などを行っています。

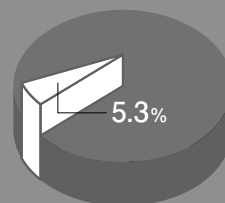
事業主の方は、従業員の方が安心して働けるよう、忘れず加入手続きを行ってください。

電子申請での手続き。口座振替納付が便利。24時間、365日いつでもOK！

★お問合せ先★

労働基準監督署
公共職業安定所（ハローワーク）
奈良労働局総務部労働保険徴収室
電話：0742-32-0203

重大な労働災害を防ぐためには

5 | トラック後退時
における
死亡災害

トラック後退時での労働災害の多くが、トラックの後方にいた被災者がトラックの後退に気付かなかったために発生していました。

気付かなかった理由としては、近隣からの苦情により後退警告音（ブザー）の音量を下げていた、本来は後退禁止だった、バックモニターを使用していなかった——等が挙げられます。

事例

1

トラックの後退誘導時に
トラックと電柱に挟まれる（死亡災害）

被災者（運転手助手）は、路地で引越トラックの後退誘導を行っていたところ、トラックと電柱の間に挟まれました。当該トラックにはバックモニターが装備されていましたが、被災者が目視できなかったにもかかわらず、運転手は事故発生当時バックモニターを使用していませんでした。

事例

2

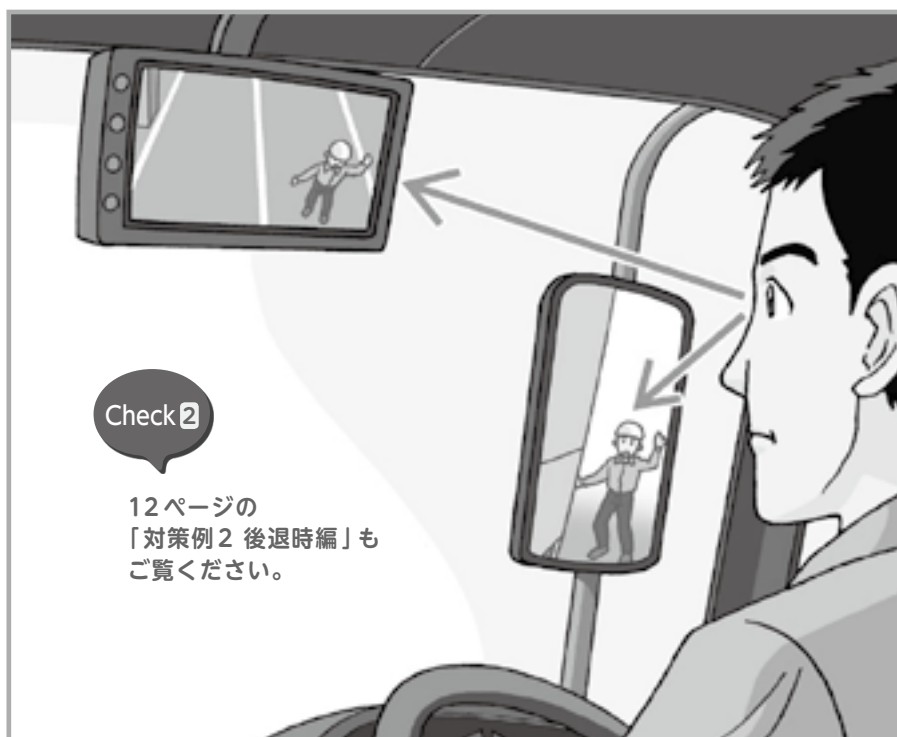
トラックの荷役作業指示中に
後退してきた別のトラックに接触（死亡災害）

被災者はトラックAの運転手に対して荷役作業の指示を行っていました。そこに別のトラックBが給油のために、本来は禁止されている後退で移動してきました。トラックBの運転手は被災者に気付かずに後退を続けたために、被災者はトラックBと接触しました。なお、事故が発生したのは夕方、薄暗い状態でした。

▶ 労働災害を防ぐためのポイント！

対策

後退誘導のルールを定めるとともに、トラックを後退させるのは後方の状況確認ができる場合のみに限定しましょう



ひとことアドバイス

トラック後退時の事故の多くが、後方の確認が不十分だったために発生しています。様々な安全対策を行い、後方の確認を十分行った上で後退させるようにしましょう。

その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ トラック後退時には、周辺への第三者の立ち入り制限を定め、遵守させましょう
- ▶ 後退誘導担当者を配置しましょう。また、運転手は誘導担当者が目視できる状態で後退を行い、声や笛などの音声のみで後退の可否を判断しないようにしましょう
- ▶ トラック同士が接触するおそれのある場合は、複数台のトラック誘導を行わないようにしましょう
- ▶ 原則として、後退警告音の音量は下げないようにしましょう。やむを得ず下げる場合は、バックモニター等その他の安全対策を併用しましょう



飲酒運転に対する運転者への罰則

事故を起こさなくても違反だけで

(道路交通法)

酒酔い運転

- 5年以下の懲役
又は100万円以下の罰金
- 違反点数35点
* 免許取消し(3年間は免許が取得できない!)

酒気帯び運転

- 3年以下の懲役
又は50万円以下の罰金

違反点数と行政処分

呼気1リットルにつき
0.25mg以上

25点

免許取消し
(欠格期間2年)

呼気1リットルにつき
0.15mg以上0.25mg未満

13点

免許停止
(90日)

* 上記の行政処分は、いずれも前歴が0回の場合です。

飲酒運転で人身事故を起こすと

(自動車運転死傷行為処罰法)

危険運転致死傷罪

- アルコールの影響により正常な運転ができない状態で人身事故を起こすと

死亡事故 → 1年以上20年以下の懲役

負傷事故 → 15年以下の懲役

- アルコールの影響により正常な運転ができないおそれのある状態で人身事故を起こすと

死亡事故 → 15年以下の懲役

負傷事故 → 12年以下の懲役

※飲酒運転による死傷事故後に、さらに飲酒をしたり、その場を離れて酔いをさますなどの飲酒の程度をごまかす行為をすると「過失運転致死傷アルコール等影響発覚免脱罪」が適用され、12年以下の懲役となります。

過失運転致死傷罪

- 危険運転致死傷罪が適用されない場合でも、自動車の運転に必要な注意を怠り、人を死傷させると

7年以下の懲役もしくは禁錮
又は100万円以下の罰金

飲酒運転に対する事業者への行政処分

運転者が飲酒運転を引き起こした場合

初違反 100日車
再違反 200日車

★上記行政処分に加えて、事業者の指導監督義務違反や下命・容認等があった場合は、下記の行政処分が行われます。

事業者が飲酒運転を下命・容認した場合

違反営業所に対して
14日間の事業停止

飲酒運転を伴う重大事故を引き起こし、かつ事業者が飲酒運転に係る指導監督義務違反の場合

違反営業所に対して
7日間の事業停止

運転者が飲酒運転を行い、かつ事業者が飲酒運転に係る指導監督義務違反の場合

違反営業所に対して
3日間の事業停止

事業用トラックドライバーの飲酒運転事案が相次ぐことにより「飲酒運転は運送業界全体の体質的問題」ととられかねません。また、こうした状況が引き続き発生するような事態となれば、エッセンシャルな運送業界の社会的信頼性は著しく失墜してしまいます。

「飲酒運転」という反社会的な行為の根絶を図るため、関係者一丸となって効果的な取り組みを展開しましょう。

飲酒運転根絶に向けたトラック運送業界の 取り組みの強化について

決 議

事業用トラックドライバーに対する飲酒運転の根絶については、トラック運送業界として各種啓発活動を展開し、その再発防止に積極的に努めています。

また、国土交通省が本年3月に決定した「事業用自動車総合安全プラン2025」においては、「事業用自動車における飲酒運転ゼロ」を目標に掲げる等、様々な取り組みを実施しています。

しかしながら、警察庁統計によれば、最近の事業用トラックによる飲酒運転事故件数は横ばい傾向で、未だ根絶には至っておりません。

特に、本年6月28日に、千葉県八街市において、飲酒した運転者の自家用トラックが小学校児童の列に突っ込み、死傷者が出る痛ましい事故が発生し、飲酒運転が全国的な社会問題としてマスコミなどで大々的に取り上げられている最中の本年7月5日、6日には、事業用トラックドライバーによる飲酒運転事案が相次いで発生しており、極めて憂慮すべき事態となっています。

現在、エッセンシャルな事業として、社内体制を確立して飲酒運転を根絶している優良な運送事業者がほとんどであるこの運送業界ですが、一方で、ほんの一握りの心無い事業用トラックドライバーが引き起こす飲酒運転により、「運送業界全体の体質的な問題」ととらえられることとなり、こうした状況が引き続き発生するような事態となれば、エッセンシャルな運送業界の社会的信頼性は著しく失墜してしまいます。

このような状況に鑑み、飲酒運転という反社会的行為の根絶を図るため、第117回交通対策委員会では、業界全体として下記事項を共有するとともに、関係者一丸となって取り組みを強化することにより、この業界から飲酒運転を根絶することを決議する。

1. 各事業所においては、乗務前後の対面点呼時はもとより、対面でなく電話その他の方法で行う点呼の場合においても、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認が確実に見える点呼実施体制が確立できているか再確認し、必要に応じた見直しを行う。
2. 各事業所においては、交通安全運動等の機会をとらえ、事業用トラックが関係した飲酒運転事故事例を周知するなどして、運転者に対する飲酒運転根絶意識の徹底を図る。
3. 各都道府県トラック協会においては、飲酒運転根絶にむけた他県の取り組み事例について情報の共有化を図り、各地域の実情に応じ、飲酒運転根絶にむけた効果的な取り組みを積極的に展開する。具体的には、
 - ・ 会員事業所所属の全てのドライバーからの飲酒運転しないことの宣誓書の署名活動
 - ・ フェリー乗り場、SA・PA、TSなどでのトラックドライバーに対する飲酒の有無の自主点検や、街頭啓発活動

令和3年9月6日
公益社団法人 全日本トラック協会
副会長(交通対策委員長)工藤修二

軽油価格調査集計表(2021年8月)

令和3年9月27日現在
(公社)全日本トラック協会

2021年8月

単純集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	109.85	101.83	111.68

2021年8月

元売別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	108.62	100.52	111.43
出光昭和シェル	110.13	103.19	108.10
キグナス		102.80	
コスモ	99.50	101.09	111.83
その他	112.63	102.09	112.86

2021年8月

月間購入量別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	110.12	102.12	112.75
30～50キロリットル未満	105.60	100.45	101.53
50～100キロリットル未満		100.76	
100キロリットル以上		101.05	116.00

2021年8月

支払期限別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	115.50	100.19	112.50
30～60日未満	108.64	101.63	111.35
60日以上		105.18	115.00

軽油価格推移表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

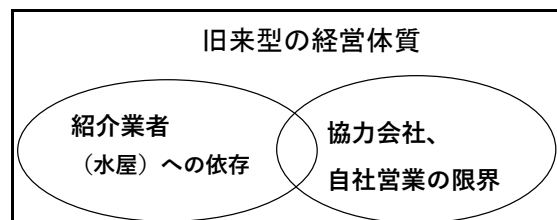
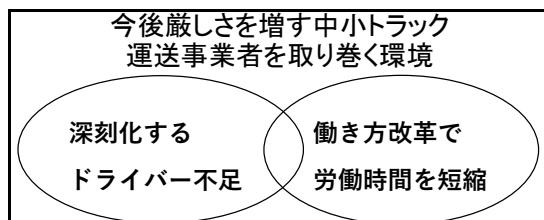
	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2021年4月	109.48	95.25	103.59
2021年5月	110.44	97.14	104.96
2021年6月	109.50	99.93	110.14
2021年7月	113.48	103.25	112.77
2021年8月	109.85	101.83	111.68

※消費税抜きの価格となります。

K I T 事業の案内

Kyodo Information of Transport
K I T(協同・情報・輸送) 事業のご案内
キット K ・ I ・ T

品質と信頼で未来につなぐ
求荷求車ネットワーク「WebKIT2」



WebKIT2
がお応えします！！

強力な経営支援ツールです！

導入効果

安定的な輸送力の確保のために

- ・ 大事なお客様からの急な輸送オーダー対応
- ・ ネットワーク会員同士で輸送力を相互補完

導入効果

安心のネットワーク取引のために

- ・ 明確な運賃
- ・ 回収不安なし

導入効果

輸送効率化のために

- ・ 配車業務のシステム化
- ・ 配車担当者のスキル向上
- ・ 書面化による輸送トラブル解消

導入効果

輸送効率化のために

- ・ 閑散期の荷物確保と繁忙期の車両確保
- ・ 帰り荷確保(実車率アップ)
- ・ 余分スペースの積み合わせ(積載率アップ)

生産性の向上

取引・事業の拡大

* 運賃の集金は組合精算ですので安心です。

* 運賃の支払いは45日サイトです。

* 軽油・尿素的の支払いは50日サイトです。

☆輸送

運賃＜事例＞

◎大阪(茨木市) → 埼玉(深谷市)

運賃 85,000円(税抜き)

◎大阪(住之江区) → 愛知(安城市)

運賃 43,000円(税抜き)

☆軽油販売

エネクスフリート 軽油価格

令和3年	8月	9月
軽油	107円	108円

4トン車

(単価は日本貨物運送事業協同組合連合会
(日貨協連)の全国統一価格です。)

☆尿素的販売

アドブルー 1L=52円(2021年1月現在)

お問い合わせ

奈良県キット事業協同組合 〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町170-15

TEL 0743-58-6080 FAX 0743-58-6081

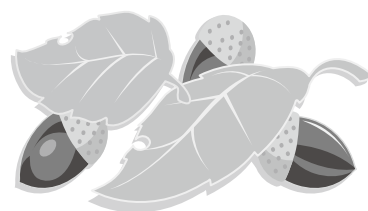
トラック協会・陸災防奈良県支部

11月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
2	火	13:30～	省エネ運転講習会（～15:00）	奈良県トラック会館
12	金	13:30～	法令遵守セミナー（県警、奈良労働局、近畿運輸局）	奈良県トラック会館
13	土	9:00～	フォークリフト運転技能講習会【学科2日間】	奈良県トラック会館
14	日	9:00～	フォークリフト運転技能講習会【学科4日間】	奈良県トラック会館
16	火	11:00～	「奈良県過積載防止対策連絡会議」の啓発活動	奈 良 ・ 針 T S
16	火	14:00～	環境キャンペーン広報活動	近鉄郡山駅前周辺
20	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技2日間】	奈良県トラック会館
21	日	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
24	水	13:00～	荷役災害防止担当者教育講習会（荷主等向け）	奈良県トラック会館
26	金	13:30～	グリーン経営促進研修会（～14:30）	奈良県トラック会館
27	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
28	日	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
30	火		令和3年度安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式（午前中）	近 畿 運 輸 局

12月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
1	水	14:00～	令和3年度安全性優良事業所奈良運輸支局長表彰式	奈良県トラック会館
3	金	13:30～	プラン2025目標達成セミナー（15:00）	奈良県トラック会館



トラックの構造上の特性

1 疲労と運転 IV

3 疲労防止のための日常生活での留意点

疲労の原因は、運転作業だけでなく、日常生活にあるケースも少なくありません。プロドライバーであれば、常に次回の乗務を考えて、疲労を持ち越さないような生活を心掛けなければなりません。

そのためには、家庭を大切に、家族の協力を得て、日常の健康管理に留意する必要がありますが、とくに、次の点に心掛けましょう。

- ・できるだけ一定の時間に床につき、睡眠は最低7時間～8時間とる。



- ・バランスの良い食事をできるだけ規則正しくとり、深酒や夜ふかしをしない。



- ・ふだんから、できるだけ体を動かすようにする。ただし、過度な運動は疲労の原因となるのでしない。



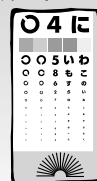
- ・休日などには、仕事を離れ趣味などを積極的に活かして、ストレスの解消を図る。



- ・定期健康診断を必ず受け、疾病等の早期発見に努める。



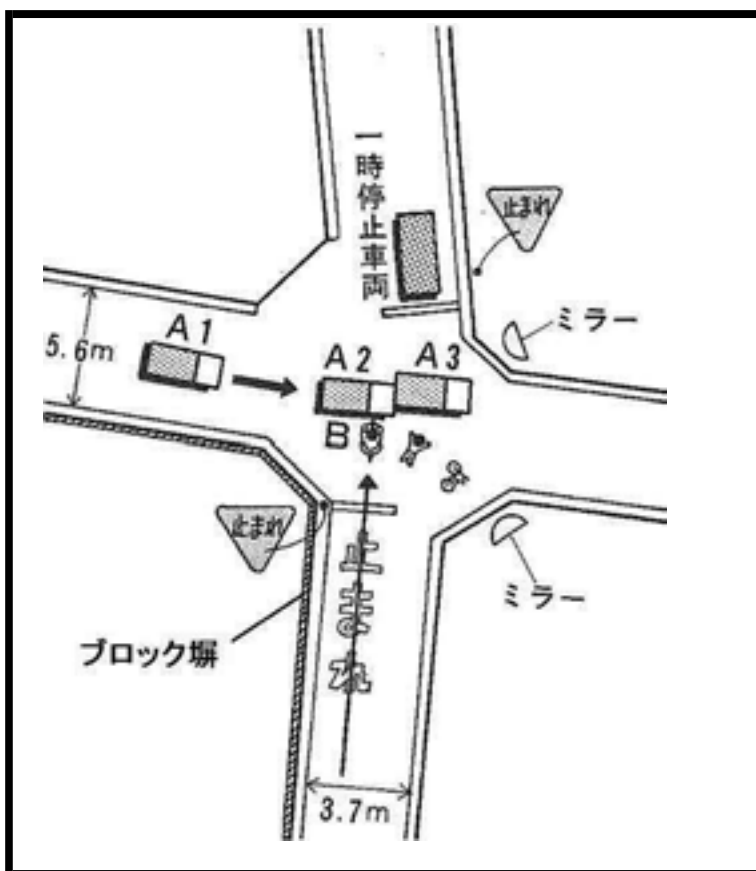
- ・中高年ドライバーは、加齢による視力等の心身機能の低下に注意する。



事業用自動車事故事例 No.75

(一般貨物) 軽貨物車と自転車の見通しの悪い交差点での事故

■ 事故の概況



事故類型：出会い頭
発生日時：
当事者A：軽貨物車
50歳代 男性
当事者B：自転車
20歳代 男性

■ 事故の概要

Aは、ブロック塀により右方の見通しが悪い信号機のない交差点を通行する際、交差道路の左方から進行してくる車両が一時停止標識に従って停止したのを見て、自分は優先道路であるので、右方から進行してくる車両も停止するものと判断し、時速約30kmで交差点に進入したところ、突然、交差道路右方から進行してきたB車を発見し、急ブレーキをかけたが間に合わず自車右前部に衝突させました。

■ 事故から学ぶ

この事例は、Bが一時停止標識があるのに一時停止をしないで交差点に進入したこと、また、Aがブロック塀で見通しが悪いにもかかわらず、カーブミラーや目視による左右の安全確認を十分に行わなかったことが大きな原因です。

見通しの悪い交差点では、徐行や一時停止をするなどして、安全を確かめてから進行すべきです。また、カーブミラーなど交通安全施設が設置してあれば、これらを有効に活用しましょう。

なお、自転車の利用者も自転車は車両であることを認識し、交通ルールを守って走行すべきことは言うまでもありません。

奈良県警察本部からのお知らせ

1 県内の交通事故発生状況

10月15日現在

区 分	令和3年	令和2年	増減数	備 考
総件数	28,666 件	27,158 件	1,508 件	1日に約 100 件
人身事故件数	2,259 件	2,107 件	152 件	1日に 8 件
死者数	26 人	20 人	6 人	約11日に 1 人
負傷者数	2,758 人	2,604 人	154 人	1日に約 10 人
物損事故件数	26,407 件	25,051 件	1,356 件	1日に約 92 件

(データは概数)

2 県内の事業用貨物自動車に関係する交通事故発生状況

10月15日現在

区 分	令和3年	令和2年	増減数
総件数	1,370 件	1,234 件	136 件
人身事故件数	117 件	87 件	30 件
死者数	3 人	2 人	1 人
負傷者数	156 人	125 人	31 人
物損事故件数	1,253 件	1,147 件	106 件

(データは概数)



- ・県内の事業用貨物自動車に関係する交通事故死者数は、3人(前年同期比+1人)です。
- ・県内の事業用貨物自動車に関係する交通事故は、前年同期比で全て増加しています。

3 奈良マラソン2021の開催について

12月12日(日)は奈良マラソン2021が開催される予定となっています。

奈良マラソン当日は奈良市内及び天理市内のマラソンコース及び周辺道路において交通規制が実施されます。

交通規制へのご理解とご協力をお願いいたします。

詳しい情報は奈良マラソン公式WEBサイトをご確認ください。



今年度の事故防止標語等入選作品のご紹介

今年度の交協連（全国トラック交通共済協同組合連合会：近畿共済など全国15のトラック共済の連合組織）主催の「事故防止に関する標語・体験記・児童画」の募集につきましては、多数の組合員従業員、ご家族の皆様からご応募をいただき、誠にありがとうございました。

応募作品の選考は、去る10月13日書面にて行われた交協連事故防止正副委員長会議において、入選作品が決定しました。その結果、当組合からの応募作品のうち下記の方々の作品が見事に入選されました。（敬称略）

標語の部	佳作	運転は 漫然でなく 安全に	(株)藤原重機 横山 智子
	佳作	イライラの 前に浮かべる 家族の笑顔	(株)サン・エクスプレス 岡田 逸佳子
体験記の部	優秀賞	心に刻む言葉	新運輸株 山田 拓
児童画の部	幼児の部	最優秀賞	いつも安全運転ありがとう (株)ライジング 木原 唯愛(5歳)
	高学年の部	優秀賞	ルールを守れば笑顔が咲く 河嶋運送株 山本 みのり(6年生)

標語の部 入選作品(最優秀賞・優秀賞)

最優秀賞	ただいまと 言える喜び 今日また	(関東) (有)新郷運輸	東 昭一(家族)
優秀賞	「たら」「れば」は 事故の後には 通じない	(北海道) ホッコウ物流(株)旭川支店	石塚 政弘
優秀賞	下車確認 ミラーで見えぬ 死角あり	(北海道) ホッコウ物流(株) 本社	田中 勇人(家族)
優秀賞	送り出す 背中に一声 「気をつけて」	(新潟) 新潟陸運(株)	松村 直子(家族)
優秀賞	見落とすな 歩行者自転車 巻き込み注意	(新潟) 上越運送(株)	保坂 一也
優秀賞	気を抜くな 小さなヒヤリは 危険の芽	(長野) (株)パワード・エル・コム	碓井 秀明
優秀賞	ハンドルと 一緒に持とう 優しさを	(関東) (株)栗原急送	阿久津 恵(家族)
優秀賞	ただいまと 無事故で帰る その笑顔	(神奈川) (株)アイテック	志村 友和
優秀賞	譲り合い 笑顔が増えて 減る危険	(中部) 吉正運輸倉庫(株)	進藤 拓也
優秀賞	一瞬の 油断と焦りが 事故の元	(中部) ホイテクノ物流(株)	廣濱 吏菜
優秀賞	急ぐより 車を一周 見る意識	(三重) 三和運輸(株)	田川 譲二
優秀賞	車こそ 守ろう ソーシャルディスタンス	(兵庫) 近畿産業(株)	浦田 真光
優秀賞	後退時 カメラの目より 自分の目	(岡山) 岡山県貨物運送(株)	藤原 正典
優秀賞	急ぐほど 見えない死角に ひそむ事故	(岡山) 鶴山運送(株)	村尾 純子

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

近 畿 共 済 の 自 動 車 共 済 ・ 自 賠 責 共 済 を ご 利 用 く だ さ い

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、奈良事務所 0743—59—1701まで

近畿交通共済からのお知らせ

近畿交通共済協同組合

安全情報

一時停止せずに衝突

対物賠償総額
86万円

事故の状況

Aは、信号機のない交差点で、一時停止をせずに交差点に進入し、左方から来たBと衝突した。



運転者の話

見通しがよく、車もほとんど通らない普段から通り慣れている場所なので、いつも通り車が来ないだろうと思い、一時停止をせずに交差点に進入したところ、左からきたBと衝突してしまいました。



まとめ

この事故の原因は、交差点に進入する際に、「車は来ないだろう」と思い込んで一時停止せずに直進してしまったことです。

どんなに通りに慣れている交差点であっても「思い込み」をせず、必ず停止線で一時停止をし、左右の確認、状況に応じて多段階一時停止をし、十分な安全確認を徹底しましょう。

コメンタリー運転で事故防止

「一時停止!」「右よし!」「左よし!」と声を出して確認し、コメンタリー運転を実践しましょう。



交差点事故の防止
(「右・左折時」の事故防止)!

!“安全運転推進スローガン”
優しいね
あなたの運転
その笑顔

新型コロナウイルスを含む感染症対策の「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」に努めましょう。

不正軽油追放啓発展及び街頭啓発活動

日時：令和3年10月1日(金) 午前10時～
場所：奈良・針トラックステーション



不正軽油に関わる人はすべて罰せられます！

(公社) 奈良県トラック協会と奈良県中南和県税務所が、針トラックステーションで不正軽油追放の街頭啓発活動を行いました。不正軽油とは、主に灯油やA重油を不正に混ぜて、軽油と称して流通しているもの。不正軽油は軽油引取税の脱税にとどまらず、石油製品販売業、運

輸業、建設業の公正な市場競争を阻害し、環境汚染の原因にもなり、製造・販売・使用はもちろん、材料提供・運搬した人も罰せられます。

県税事務所からは5人のスタッフが参加。今年度は「不正軽油に騙されるな！！」というキャッチコピーのもと、休憩に

訪れたドライバーに啓発チラシと啓発品を配布し、不正追放を訴えました。

休憩所内では、10月1日(金)から28日(金)まで、啓発のポスターやパネルを展示しています。



▲休憩所の展示パネル



▲啓発チラシと啓発品

Gマークラッピングトラック協力会社に感謝状を贈呈



▲記念品の写真パネル

令和2年9月から、Gマークラッピングトラックにより、利用者や地域社会への認知度アップ及び運送業界のイメージアップに貢献した 有限会社異運輸 異 富美男社長に対し、全日本トラック協会長より、感謝状及び記念品が贈呈されました。



▲左から、異 和弘 専務取締役と異 富美男 代表取締役



▲感謝状

防災啓発用リーフレットを寄贈

日時：令和3年7月29日(木) 午前10時～

場所：奈良県防災統括室

防災啓発用リーフレット「警戒レベル4 避難指示までに避難 風水害・土砂災害から身を守ろう」を奈良県に寄贈しました。

奈良県杉中泰則危機管理監に奈良県トラック協会塚本哲夫会長がリーフレットをお渡ししました。
杉中危機管理監は「有効に活用させていただきます。」と応えられました。



▲杉中危機管理監

活躍する女性

ヤマト運輸株式会社
檀原北ICセンター（檀原市飯高町）

運行管理者
杉島 一子さん

宅配便ドライバー
中瀬古絵美さん



▲中瀬古絵美さん（左）と杉島一子さん（右）



自分のペースで勤務

ドライバーの仕事で正社員になりたかったので、知人の紹介を得て今の職場に。正社員として採用され、まだ4か月目（試用期間中）。「車は好きではないけど、自分のペースで仕事ができるので、今の仕事はこれからも続けていきたい」と話す。配達地区には思った以上にマンションがあり、不在宅が多かったり、車から配達先までの距離が遠くて大変なことも多いけど、集荷が多い時には達成感を感じる」という。日頃、事故を起こさないように、まわりをよくみて注意を怠らないように運転している。



▲出発前の点検

ドライバーの安全のために気を配る

補助者として10年近くパート勤務した後、レベルアップのため運行管理者の試験にチャレンジ。4年前に合格し、正社員として、運行管理者になった。ドライバーが安全に業務できるよう、労働時間の管理や点呼時の健康チェックに気を配る。ドライブレコーダーをチェックして安全意識を啓発するなど、できることを精一杯して、ドライバーが安全に勤務できる環境づくりに取り組む。思ったことができる職場で、自分のしたことが業務の改善につながるところにやりがいを感じる。



▲ドライブレコーダーをチェック

ファミリーマートに飲酒運転根絶啓発シールを配布

日時：令和3年9月22日(水) 午後2時～
場所：ファミリーマート北郡山店

飲酒運転による悲惨な交通事故の絶無に向け、奈良県警察本部と奈良県トラック協会は、飲酒運転根絶啓発シールを作製し、県下のファミリーマートに配布しました。

この日は、奈良県郡山警察署の青野秩之署長、三田雄一郎交通課長、奈良県警察本部交通部交通企画課の中谷貴志交通事故分析官と、協会の中秀夫副会長が立ち会い、ファミリーマート北郡山店店長が店内の酒類販売ケースに「飲酒運転は、犯罪です 必ず見つかります」と印刷された啓発シールを貼り、訪れた市民に啓発品を配布しました。



「トラックの日」PR活動

日時：令和3年9月25日(土) 午前10時～
場所：近鉄奈良駅前 行基広場 参加者：14名



交通安全と協会の活動をアピール

10月9日の「トラックの日」を前に、公益社団法人奈良県トラック協会（会長・塚本哲夫）はトラック輸送の役割や重要性について広く県民に知ってもらうための広報、啓発活動を奈良警察署（署長・中西和弘）の協力のもと実施しました。

冒頭、塚本会長は「協会では事故防止、交通安全、環境問題への取組み、災害時の緊急輸送

を最重要課題として取り組んでいる。一人でも多くのハンドルを握る人の心へ交通安全を訴えることで事故が減るようお願いしたい」とあいさつ。中西署長は「9月11日から18日までのわずか8日間で5件の交通死亡事故が発生した。9月21日には奈良県から交通死亡事故多発警報が発令された。一件でも交通事故を減らすためトラック協会のみ

なさんと一緒に活動していきたい」と述べました。

協会では飲酒運転根絶の標語入りタオルやマスクなどの啓発グッズを入れた手提げ袋を用意。交通安全県民運動期間中でもあり、駅利用の方などに交通安全の呼びかけとあわせて配布しました。



▲奈良警察署の中西和弘署長





▲ラッピングトラックも参加





▲参加したみなさん



県警マスコットキャラクター

ナポくん

「ナラ・ポリス」を略して「ナポくん」です

トラック奈良 2021 年11月 第 331 号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫
TEL.0743-23-1200 (代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 竹長至暁

奈良県「新型コロナウイルス感染症対策」(抜粋)

(4) 感染症専門医からのメッセージ④ リスクの高い場所には、こんな場面があります

しゃべる時に
マスクをずらす



外での近距離
での飲食



同僚や友人と
飲食・マスクを外して会話



喫煙所



職場での歯磨き



感染対策の不十分な
カラオケ



車内



親しい仲間うちでも、対面になる時にはマスクを着けましょう

(5) 感染症専門医からのメッセージ⑤ ワクチンを接種しても、引き続き注意しましょう

ワクチンの発症予防効果は100%ではなく、また、ワクチンを接種した方から他人への感染をどの程度予防できるかも、まだ分かっていません



引き続き、親しい仲間うちでも、
対面になる時にはマスクを着けましょう

